

第2回館林市立学校適正規模・適正配置北地区検討委員会 議事録					
日時	令和8年7月15日（水） 午後2時00分 ～ 午後4時03分				
場所	館林市役所 5階 研修室				
出席者	委員	土屋 修 麦倉 晃 清水 敦 大塚 健嗣 荒井 清一 菊地 昇一 小林 秀夫 大塚 友香 山本 暁 石川 貴子 小松崎 広幸 木村 淳史 大澤 好則 竹内 信子	菅田 ゆり子 清河 素晴 大島 絵理子 川島 宗隆 上野 香織 浅沼 三恵子 亀田 正道 吉田 美里 長野 恵 篠原 佳奈 渡辺 千夏 青津 美穂 中村 めぐみ	欠席委員	吉間 芽実
	市教委	教育長 中村 美江子			
	事務局	教育部長 木村 和好 教育総務課長 荒川 博一 学校適正配置推進室長 栗田 祥仁 学校教育課長 峯崎 正樹 学校適正配置推進室 学校適正配置推進係長 中村 智仁 同係 指導主事 荻野 和明 同係員 塚越 崇元 〃 横山 瑠璃子			

1 開会

- ・委員 28名の過半数となる27名の出席により、北地区検討委員会が成立することを確認。

2 議事

発信者	内容
事務局	定刻となりましたので、ただいまから「令和8年度第2回館林市立学校適正規模・適正配置北地区検討委員会」を開会いたします。 はじめに、本日の会議につきましては、館林市立学校適正規模・適正配置北地区検討委員会規則第8条の規定による委員の過半数の出席を満たしているため、会議が成立しましたことをご報告させていただきます。 次に、本日の資料を確認させていただきます。事前に郵送等でお送りした資料のご用意をお願いいたします。 (次第に基づき、資料を確認) それでは、議事に移ります。議事の進行は土屋委員長をお願いいたします。
委員長	それでは、議長を務めさせていただきます。 議事に入る前に、前回都合により欠席された委員さんから自己紹介を賜りたいと思います。 (委員挨拶) ありがとうございました。 続きまして、議事に移ります。はじめに、事務局より説明をお願いします。
事務局	事務局から本日の検討委員会の進め方について説明いたします。お手元の次第をご覧ください。議事につきましては、はじめに報告事項として、これまでの学校再編の取組経過や前回の検討委員会での意見の状況などについて共有をさせていただきます。また、市民説明会や前回の検討委員会でもご意見がありました、多様な児童生徒への支援体制についても取組の状況をご報告させていただきます。 その後、議題として北地区の現状と課題解決の方向性についてご検討いただきます。詳しい内容は後ほど説明いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長	それでは、次第に沿って進行させていただきます。 報告（１）「これまでの学校再編の取組経過」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	報告資料集の１ページ、「館林市立学校適正規模・適正配置検討委員会設置までの経過」をご覧ください。こちらは館林市立学校適正規模・適正配置に関する取組経過についてまとめたものとなっております。前回、第１回の検討委員会でご説明させていただいたとおり、館林市立学校適正規模・適正配置については、令和５年１１月に開催した令和５年度第２回総合教育会議において、教育環境に関するアンケート調査の実施と基本方針を策定するための審議会の設置を決定したことを始めとし、先月、６月１０日に第１回検討委員会を開催した経過までを掲載しております。この間、市議会をはじめ、学校や園、行政区、保護者、関係団体などに適宜学校再編の取組や経過について説明を行ったほか、市民説明会や動画などを通して情報を発信しております。 今後も、検討委員会の進捗状況など随時情報共有とわかりやすい情報発信を図ってまいります。よろしくお願いいたします。
委員長	「学校再編の取組経過」はこれまでの経過を示した資料ですので、ご承知おきいただければと思います。 続いて、報告（２）「前回の振り返り」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	報告資料集の１０ページ、「北地区検討委員会意見集約」をご覧ください。こちらは前回、第１回検討委員会の議題である「基本方針の感想及び立場における現状と課題」において、委員の皆様のご発言内容やご意見・ご質問シートでいただいた内容を簡潔にまとめたものとなっております。なお、発言者の氏名と所属は公開時に個人を特定できる情報となりますので、伏せさせていただきました。 はじめに、前回いただいたご質問の回答をさせていただきます。報告資料集３ページのナンバー３をご覧ください。一部の園から、代表者が選出されていないことについてご意見がありました。園につきましては、各地区内の小学校数と構成園の割合を踏まえて委員数を設定し、推薦をいただきました。この件につきましては、園長会等で選出されていない園の意見も集約していただき、検討委員会でご発言いただくようお願いをさせていただきました。こちらの北地区のほか、西地区と南地区の意見の状況についてもお配りしました。各地区でいただいたご質問と回答についてもお紹介させていただきます。

	す。4ページの北地区、ナンバー15をご覧ください。「再編のスケジュールについて4～5年とあるが、その基準の認識は検討が始まったR5年からか、もしくは今年度からなのか教えてほしい」というご質問でした。こちらにつきましては、今年度からの考え方となります。次に、7ページの西地区、ナンバー5をご覧ください。「検討委員会後、市議会に諮るのか位置付けをはっきりしてほしい」というご質問がありました。検討委員会の状況は市議会へ随時報告を行っていきます。検討委員会において基本計画（案）を策定し、パブリックコメントを経て、市教育委員会が基本計画を策定していくといった回答を記載しております。以上となります。
委員長	「前回の振り返り」については、西地区と南地区のご意見も添付いたしました。今後も各地区の状況を随時共有しますので、適宜ご確認ください。 また、前回の検討委員会の内容について、所属の団体や関連の皆様へ情報共有いただいた際、預かったご意見等がありましたらこの場でご発言をお願いいたします。それでは、挙手にてお願いいたします。
委員	先ほど事務局の方からお話がありました南こども園の意見について、園長会議の方でお話が出まして、今、保育園とこども園で広めています。 ICTの「コドモン」を通じての全保護者にアンケートをしました。アンケートで集まった意見をこの場でお話させていただければと思います。 最初に、保育園とこども園、幼稚園の職員の意見につきましては、学校適正配置推進室の方に園長会議で適正配置のお話をいただいたときから職員と共有しまして、その園ごとに意見を吸い上げ、園長会議で取りまとめております。今回行った保護者へのアンケートについてですが、東保育園の意見を最初にお伝えしたいと思います。東保育園について、不登校等の子どもが通える学校の選択肢について意見がありました。距離的に他校への変更が難しくなるため、フリースクールのような学校を検討してほしいというような内容でした。その他の意見としまして、もう少し早めに動いてほしかった、中には三小に通う形にしてほしいという意見もありました。学級については、1学年2クラス30人前後にしてほしいという意見がありました。東保育園の意見は以上です。 次に南こども園の意見をお伝えします。南こども園の保護者からの意見としまして、まず、登下校の心配についていろいろなご意見がありました。 まずは遠距離の対応、徒歩かスクールバスの利用というのは保護者が選べるのか、そしてスクールバスの費用面などが出ました。それから、距離が長くなると心配される熱中症対応、豪雨や災害の際の送迎、学校のそばに駐車場が用意できるのかというような意見がありました。小学校近隣にある学童の

	利用はどのようになるかという意見も出ました。 二番目としまして、検討委員会への意見について、集まった意見が検討委員会にどうやって伝わるのかというご意見が出ました。今回こども園で集めた意見について、保護者から集まった意見は、園長を通して北地区の検討委員会で発表するというお話が事務局からあったので、これを保護者に伝えたいと思います。次は他の保護者の意見を見てみたいという内容でした。それから、今年度の検討委員会終了後も、来年度以降も保護者の意見を吸い上げる機会があるのかという質問が出ました。それから、意見の吸い上げの際には、具体的なたたき台がほしい、今現在少し漠然としているので、意見が出すのが難しいというお話でした。 そして、三番目としまして、その他の意見ですが、第三小学校をなくさないでほしい。現在の校舎の建て替えも検討してほしい。それから、住所の学区だけでなく、交通などの都合上、安全に通える学校を、保護者の判断で選べるような柔軟な特例ルールを計画に盛り込んでほしい。それから、二小学区は分散進学を解消する方向で進められている学校適正規模・適正配置ですが、新設された南こども園や学童を最大限活用して、子育て世代が集まってくるような地域になるように進めてほしいという意見でした。
委員	北こども園と東こども園のアンケートの結果もありますので、一緒に発表させていただきたいと思います。 北こども園の保護者の意見です。北こども園とその校区児童を受け入れてくれる小学校を市内に残してほしい。通学時間の設定が40分以内という目安があるが、もう少し短く設定してスクールバスなどの対象にしてほしい。理由は車のマナーが悪い、夏の暑さが心配とのこと。 次に、分散進学をなくしていただきたい。どの学校も単学級が多いので、交友関係や授業での活動の制限などが気になります。そのため、適切な統合を考え、安全な登校が行えるようにしていただきたいということです。 次に、第一小学校と北こども園の利用者が使用する駐車場が1か所です。そこが人数に対しては狭く、周辺の道路も一方通行であったりするために特に雨の日の送迎はとて時間がかかります。台風の日には記念病院の交差点のところもすごく渋滞をしてすごく時間がかかったということです。 小中学生も徒歩や自転車で道路の左右を塞いだり、車のすれ違いも窮屈であったりとても危険です。もしスクールバスを運用することになったら、忙しい時間帯の交通事故により一層の懸念があります。まず、周辺道路の環境改善を求めているということです。それから、子どもたちにもっと多くの友達や学びの機会を増やしてあげたいので、地域の学校がなくなることは寂

	しいことではあるかもしれませんが、学校の統合の方向も考えていきたいと思いますということでした。 次に、東こども園の保護者の意見です。 少人数校についての意見です。少人数校の学校には先生の目が一人一人に行き届きやすいという良さがあります。児童数が増えた場合でも一人一人を十分にフォローできる教職員数の確保を重視してほしいです。 全てを大規模校へ集約するのではなく、少人数制の学校を1校は残すことも検討していただきたいということです。 次に、通学路について、これは、どの園の保護者からも出ていたのですが、単純な距離だけでなく、高齢者による交通事故の増加や誘拐事件など子どもを取り巻く危険を踏まえ、歩道と車道を隔てるフェンスの確保や死角の多さなど、安全性を最優先に評価していただきたいということです。 それから統合後の負担について、途中で体操着やカバン等が変わるということになる、いじめられたりしないかという心配があります。また送迎や保護者の金銭的負担も大きくなるため、市で統一した買い替えまたは補助金等考えてもらえるのでしょうかということでした。そして、統合後の子どもたちの心のケアについても検討をお願いしたいということでした。
事務局	本日欠席されている渡瀬保育園保護者の吉間委員よりご意見を預かっておりますので、紹介させていただきます。 通学方法や距離、時間についての部分ですけれども、小学校と中学校での適正配置の徒歩の距離については、一律の基準ではだめなのでしょうか。また、通学時間については40分が目安となりますが、猛暑や酷暑を考えると小学校1年生が40分歩くのは熱中症が心配というようなご意見で、もう一つは中学校の部分ですけれども、スクールバスになった場合に、部活動もありますので、こちらの対応もきちんとした方が良いと思います。 という2点のご意見をいただいております。
委員長	ただいまのご意見については事務局の方でまとめていただいて、後ほど先ほど3ページから5ページのような形で回答が必要なものについては、回答するというようなことでよろしいですかね。 他に何かご意見等お預かりになっていらっしゃいますか。 (意見なし) 続いて、報告(3)「多様な児童生徒への支援体制について」、事務局から説明をお願いします。

事務局	令和 8 年度における多様な児童生徒への支援体制についてということで、資料 1 2 ページをご覧ください。 本市小中学校におきましては、不登校を出さない共感的な学校、学級づくりを展開するとともに、多様な児童生徒の居場所づくりを進めております。 本日の資料ではその具体的な取組のうち大きく 1 から 4 に記載させていただきましたので、その概要について説明いたします。 まずは 1、特別な支援を必要とする児童生徒の支援体制です。①につきましては特別支援学級の設置でございます。特別支援学級は児童生徒のその特性や教育的ニーズに応じて、知的特別支援学級や自閉・情緒特別支援学級などを設置し、きめ細かな指導支援や自立に向けた支援等を行っております。続いて、②が LD・ADHD 等通級指導教室の設置です。あまり聞き慣れない方もいらっしゃるかもしれませんが、LD・ADHD 等通級指導教室というものにつきましては、通常の学級に在籍しながら学習や生活にやや困難さを抱える児童生徒に対し、その通級指導教室という教室で個別に指導を行う教室です。そういったお子さんの特性等に応じて、現在も支援等をさせていただいております。③が、ことばの指導教室の設置です。発話における心配または不安を和らげるように、その発話等の練習といったところで、幼児児童に応じて発話に係る支援等を行っております。こちらが一つ目の特別な支援を必要とする児童生徒への支援体制ということになります。 続きまして、2 の日本語指導・外国籍児童生徒への支援体制です。皆さんご存知のとおり、ここ数年外国籍の児童生徒は増加傾向にございます。そうした児童生徒への日本語指導の特に初期指導、また日本の学校生活への適応が上手く行くようにといった適応指導等を行っております。具体的には、①から③の指導、取組を行っております。①は日本語学級、日本語指導教室というものを市内の学校に設置しているということです。現在は 3 つの小学校と 1 つの中学校、合わせて市内では 4 校の学校にこの日本語指導教室を設置しております。②は先ほど申し上げた初期の日本語指導、学校への適応指導を図るための日本語学習プレクラス「つつじみらい教室」を、今年度より本市の教育研究所、いわゆる市民センター内に設置しております。③につきましては、こうした外国籍児童生徒への支援に関わる日本語学習の支援ボランティアを市のホームページ等で募集し、より多くの支援を行えるように努めております。 最後に 3、不登校対策及び支援体制についてです。文部科学省が示す、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策に基づきまして、校内体制の強化であったり教育支援センターや関係機関等との連携であったり、また一人一台端末が導入されたことによる ICT 活用による支援など多角的な支援
-----	---

	を行っております。①は市の教育支援センターの設置です。つつじみらい教室がある同じ市民センター内にふれあい学級を設置しておりまして、学校以外での児童生徒の居場所とし、学習指導や生活指導、個別相談、親子で参加できる野外体験活動など様々な取組を行っております。今年度よりふれあい学級にも通うことが困難というご家庭や児童生徒に対応できるよう、家庭からもふれあい学級に参加できるようにオンラインでの対応も始めさせていただきました。②は校内における教育支援センターの設置です。学校には登校できるものの、やはりクラスに入ることに抵抗を感じる児童生徒もおります。そうした児童生徒にとっての居場所や相談場所として、通常の学校では相談室というような呼び名で多く呼ばれておりますがそういった校内の教育支援センターを設置しております。中学校ではその相談室に心の教室相談員、もしくは指導嘱託員といった名称の職員を1名配置しております。そして、小学校の方では教育相談主任の教諭や養護教諭を中心に、また市で任用しております相談支援員が週1日学校を巡回するなどして、そういった相談体制や子どもたちの支援体制の充実に努めております。その他に全校にスクールカウンセラーを配置いたしまして、児童生徒や保護者の相談に応じることができるようにその体制の充実に努めております。最後の③につきましては、関係機関との連携として、たてばやし向井千秋記念子ども科学館におけるROCKET Lab等、本市には科学分野に非常に興味を抱いているお子さんも多い中、その科学館を利用しましてプラネタリウムや科学実験などの体験的な学習により子どもたちの自己有用感を高めるような支援をしております。以上、説明させていただきましたように学校はもちろんのこと、関係機関、また民間施設等と連携しながら、多様な児童生徒の居場所づくりを進めております。このような取組につきましては、この再編後ももちろん、充実改善を図っていくというそういう方針でございますので、ぜひその点についてご理解をお願いいたします。
委員長	特別支援教育、外国籍児童生徒への支援、不登校対策の3つの観点から、現在館林市で展開している多様な児童生徒を支える体制について説明がありました。一人一人の状況や教育的ニーズに応じて、学習面・生活面の両方から支援を行い、共感的な学校づくりを各学校で展開していることがご確認できたと思います。また、最後に学校の再編後もこの考え方はさらに充実・改善を図っていくというそんなお話もありました。これが令和8年度ですから、現在館林市が取り組んでいる支援体制ということだそうです。
委員	質問してもよろしいですか。 きめ細やかなそういった児童生徒への支援体制、いわゆる環境づくりですよ

	ね。それをやられているということをお聞きしたのですが、実際に、特別支援や不登校関係で、今どれくらいの児童生徒さんがそちらの方を活用して通われているかというのは、わかるのですか。
事務局	不登校の児童生徒につきましては小中学校で現在も変動しているため、はっきりとした人数を申し上げることはできませんが、全体で考えると100名程度の児童生徒数はあります。 外国籍児童生徒につきましては、これは非常に多く、これも集中地域があって学校によっても差はございますが、200名以上の外国籍児童生徒が本市には在籍している状況です。 特別支援学級につきましては、1学級上限8人というところで、全部の学校にほぼ知的学級や自閉・情緒学級が設置されている状況でございますので、数については非常に多いといったところで具体的な人数については、ここではお答えできません。 市の教育支援センターと呼ばれる市民センターの中に設置されている「ふれあい学級」に今通われているお子さんについては、在籍数でいきますと5名になっています。 次回の検討委員会できちんとした人数を整理してお示ししたいと思いますので、よろしくお願いします。
委員	私もさらに質問したいのですが、よろしいですか。 こちらは報告事項という形で、この資料2ページ分いただいておりますが、この2ページだけで済むことなのかなというのが、すごく私の中で言わせていただきたい部分で、昨年からもずっと同じような方向で書いてあることをやってらっしゃると思うのですが、昨年度、今年度で何が違うのか、何が新しくされたのかということであるとか、具体的なこと、さらにここに書けない部分がたくさんあると思うのですね。それぞれの学校でやられている取組というのはどのようなことをやっていて、どのような実績があるのかということも、数字を出して教えていただきたいなということがあります。 それから3番のことについてですけれども、①、②、③に通えない子どもたちも実際、たくさんいると思います。自宅で過ごしている子どもとかフリースクールで過ごしているお子さんも市内にはたくさんいると思うのですがその子たちの学びや居場所について今後どのように考えているのかということも教えていただきたい。不登校を出さない共感的というか、誰一人取り残されない学びの保障というふうに書いてある以上は、やっぱり教育機会確保法というのがあると思うのですが、そちらの視点での回答を伺いたいなと思っております。時間がないと思うので、その件についてはまた後日。

	ただ、ここの本日の議題の課題解決というのは、課題です。これは課題ですが、どうでしょうかというのを一つ提案したいと思います。
委員長	皆様、積極的なご意見ありがとうございました。 1、2、3ですね。特にこの人数というのは全国的に増えている傾向であることは皆さんご存知かと思います。特に外国籍については、群馬県の東部管内とか非常に増えています。また不登校児童生徒の増加についても問題になっているということは新聞等でご存知かと思います。 今2人の委員から、これまでどのように改善されてきたのかということ、それから各学校でどのような取組をして、どのような効果が上がったのかというお話がありました。こちらについては次回、小中学校の先生方でご発言いただくとありがたいのですが、よろしく願いいたします。それからここにも書いてありますけれども、ふれあい学級にも行けない、もちろん学校にも行けない、そうやって自学に出ることができないお子さんに対してどんな支援体制を考えていこうとしているのか、それをもう少し数字を含めて具体的にご提示してほしいというご意見ありましたので、事務局の方、よろしく願いいたします。 続きまして、議題に移ります。(1)「北地区の現状と課題解決の方向性検討」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、A4横版資料の「第2回議題資料」をご覧ください。 1枚めくっていただくと、2ページ目が目次となります。 まず、課題解決の方向性を検討する上での基本的な考え方について、資料に沿って説明させていただきます。 3ページをご覧ください。こちらは、小学校の配置と通学区域を表した資料になっています。市内の小学校の位置と青い線で通学区域を表しています。なお、赤い四角は中学校の位置を示しています。 続いて、4ページをご覧ください。こちらは、中学校の配置と通学区域を表した資料になっています。市内の中学校の位置と赤い線で通学区域を表しています。青い丸は小学校の位置を示しています。 続いて、5ページをご覧ください。こちらは基本方針で定めている「適正規模の基準」と「適正配置の基準」を抜粋したものです。前回の第1回検討委員会でもご説明させていただきましたが、学校の再編を検討するうえで前提となる基本的な考え方になりますので、再掲させていただきました。 続いて、6ページをご覧ください。こちら基本方針に掲載している「学校再編の方法」になります。「学校の統合」と「通学区域の見直し」を各学校・地域の実態に応じて行っていく内容です。本市の学校再編では、「分散進学」

	の解消も大きなテーマになりますので、同一小学校から中学校へ通学できる配置をすることで分散進学の実現を行い、小中連携を図り、義務教育9年間を見通したカリキュラムを編成しやすくすることを目指していきます。このほか、留意事項も記載しておりますのでご確認ください。 続いて、7ページをご覧ください。こちらは「通学区域の現状」です。先ほど説明した分散進学についてですが、北地区では、二小から一中、二中、四中にまたがる分散進学が生じています。分散進学による懸念事項として、①友人関係の分断、②中1ギャップの懸念、③小中連携のハードル、④地域コミュニティへの影響が挙げられます。 また、下段には、二小の進学状況の表を掲載しました。直近の令和8年度では、一中への進学が27%、二中への進学が23%、四中への進学が43%となっています。 このほか、他の地区になりますが、西地区の六小と十小の分散進学の状況を付属資料集3ページの付属資料3に掲載しております。 以上が、課題解決を検討する上での基本的な考え方となります。
委員長	ただいま説明のあった内容につきましては、基本方針にも記載があるように、本市の学校再編を進める上で委員の皆様にご共有いただきたい部分ですので、再度確認の意味で資料に掲載をさせていただきました。 続いて、「6 北地区の概要」について、引き続き事務局から説明をお願いします。
事務局	議題資料の8ページをご覧ください。 こちらは、先ほどお示しした学校の配置と通学区域について、北地区の範囲を緑色で表したものになります。なお、赤い線は中学校の通学区域を示しており、二小の上と右の赤い線が一中区域と二中区域の境界、二小の左下の赤い線が二中区域と三中区域の境界、二小の右下の赤い線が二中区域と四中区域の境界となります。 続いて、9ページをご覧ください。こちらは、北地区内の小中学校の児童生徒数及び学級数の推移を表した表になります。令和8年度を基準に前後11年間の推移となっております。なお、14年度までは既に生まれている子どもの人数を基礎として推計し、以降は、令和8年度から14年度までの増減率をもとに推計しています。なお、「適正規模未満」となる年度には緑色、「学年単学級存在」となる年度にはオレンジ色、「複式学級存在」となる年度にはピンク色を付けております。 続いて10ページをご覧ください。こちらは、9ページの児童数の推移を折れ線グラフで表したものになります。平成27年度からみますと、年度によ

	って多少の浮き沈みはありますが、いずれの学校も児童数が減少しているのが分かります。同様に 11 ページでは中学校の生徒数の推移を表しています。 続いて、12 ページをご覧ください。ここから 18 ページまでは、北地区の小学校及び中学校について、学校ごとの情報を 1 ページずつまとめた資料になります。構成としては、資料左側に学校の空撮、右側に令和 8 年度時点の基本概要として、所在、創立年、建築年度、校舎面積、教室数、進学先、周辺施設、対象の放課後児童クラブを掲載しています。また、下段には、学校再編に関する主な事項として、令和 8 年度時点と 19 年度時点の状況のほか、適正規模に関する課題が生じる見込みの年度とその内容を掲載しています。さらに、最下段には、児童数及び学級数の推計を掲載しています。 それでは、学校ごとに「学校再編に関する主な事項」の部分を中心にご説明させていただきます。 12 ページの一小をご覧ください。一小は、令和 8 年度時点では適正規模を維持しております。19 年度時点においては、8 年度と比べ、生徒数は 133 人減、学級数は 4 学級減となることが見込まれているものの適正規模を維持することが見込まれています。 続いて、13 ページの二小をご覧ください。二小は、令和 8 年度時点で 3 つの学年が学年単学級になっております。その後、学年単学級の推移は増減がありますが、19 年度時点においても、3 つの学年が学年単学級になることが見込まれています。また、現在、一中、二中、四中への分散進学が生じています。さらに、その他の課題として、富士見町区は原則二小学区となりますが、条件により西地区の六小に入学変更できる状況となっています。地域運営への影響や学校との連携が複雑化することなどから、地元区長からも解消を要望する声が挙がっています。 続いて、14 ページの三小をご覧ください。令和 8 年度時点で 1 つの学年が学年単学級になっており、その後、学年単学級については、16 年度時点で 2 つの学年、17 年度時点で 3 つの学年、18 年度時点で 4 つの学年、19 年度時点では、5 つの学年になることが見込まれています。なお、19 年度時点では、8 年度と比べ、生徒数は 149 人減、学級数は 5 学級減となることが見込まれています。 続いて、15 ページの四小をご覧ください。令和 8 年度時点で 4 つの学年が学年単学級になっており、全学年が、適正規模の暫定基準を下回っています。さらに、2 つの学年が複式学級となっています。11 年度時点では全学年が複式学級になることが見込まれており、19 年度も全学年の複式学級が継続することが見込まれています。
--	---

	続いて、16ページの九小をご覧ください。令和8年度時点で全学年が学年単学級になっており、14年度時点においても、全学年の学年単学級が見込まれているほか、2つの学年で適正規模の暫定基準を下回ることが見込まれています。19年度時点では、全学年の学年単学級が見込まれており、4つの学年で適正規模の暫定基準を下回ることが見込まれています。 続いて17ページの中一をご覧ください。令和8年度時点で適正規模を維持しております。19年度時点においては、8年度と比べ、生徒数は138人減、学級数は3学級減となることが見込まれているものの適正規模を維持することが見込まれています。なお、現在、二小の一部児童の分散進学先となっています。 続いて18ページの二小をご覧ください。令和8年度時点で2つの学年が適正規模の3クラスを下回っており、15年度時点では全学年が適正規模を下回ることが見込まれています。19年度時点においては、8年度と比べ、生徒数は63人減、学級数は1学級減となり、全学年が適正規模を下回ることが見込まれています。なお、現在、二小の一部児童の分散進学先となっています。 以上が北地区各学校の学校再編に関する主な状況です。 本日は、学校再編に関する北地区の現状と課題を共有し、委員の皆様から、課題ごとに解決に向けた方向性のご意見をいただきたいと思います。本日のご意見を踏まえ、次回、方向性を決定し、具体的なシミュレーションに進んでいきたいと考えています。 事務局からの説明は以上となります。
委員長	ただいま説明がありましたように、北地区では、複数の小学校、中学校において適正規模や分散進学等の課題が発生している状況です。これらの課題を解決するための方向性について、皆様のご意見をお聞きたいと思います。 19ページをご覧ください。まずは、小学校の適正規模・分散進学の課題について検討したいと思います。 小学校については、二小、三小、四小、九小が既に適正規模の基準を下回っており、将来的にも基準を下回る学年が増えることが見込まれています。また、二小では分散進学が生じている状況です。 基本方針において、学校再編の方法は、学校の統合と分散進学の解消を図るための通学区域の見直しとなっていますが、この状況を解決していくための方向性として、この2つの方法を視点にどのようなことが考えられるでしょうか。ご意見のある方から挙手をお願いいたします。
委員	私が前回データ等、シミュレーションがなければ話にならないということを

	言いました。今の回答だと、次の会議でシミュレーションを出しましょうという話になっていて、この表だけを見て意見といえば、さらに難しくなると思います。二小学区としては中学校区域の変更、見直しをしていただきたい。この表だけを見ている意見です。ですので、この場でいろんな意見を出せるというのはかなり難しい話ではないかと思います。
委員長	この場のご意見が全てその方向性ということではないとは思いますが、現時点で結構ですので、様々なご意見をいただきたいと思います。また皆さんからのご意見をいただいたものをさらに具体的なシミュレーションで次回ですね。さらにご意見を賜るといような形になるかなと思います。他にいかがでしょうか。
委員	先ほどのようなご意見と同じですが、基本的には学校の現状と課題ということですが、この適正規模・適正配置を検討するにあたって、そもそも、やはり予算的なものとか、今の学校の現状を今後、運営する上でどうやった方がいいのかとかというものがよくわからないです。 今のまま国が、文部科学省が適正配置しなさいという話の中で、多分この話が動いていると思うのですが、3つの地区に分けた段階で、その中からどうしたらいいのかという具体的なものとかというのが全く見えてこないというのか。子どもの数が減っているのが、現状わかるのですが、それによって予算額でこれだけ減っているの、学校を維持するにはこれだけの数にしないといけないですとか、そういったお金の部分、運営の仕方や先生の数とかということも含めて、館林市らしい適正規模・適正配置をするのであれば、中学学区も含めて、既存の学校の学区を取っ払ってでもしなくてはいけないものなのかどうなのかというのが見えてこなくて、現状、一小は適正規模を維持する見込みの中で、どうやって意見をしていいのかというのが全く見えてこないというのか、何を検討していいのかもよくわからないというのが現状です。それなので、もう少し具体的なもの、今後、児童数がこれだけ減ることによって、例えば国の方なのか県なのか、市なのかよくわかりませんが、予算がこれだけ減ってしまうから、学校を維持するためには、これだけの数にしないといけないですとか。子どもの数についてはわかるのですが、明らかに適正というものに対して、1学年1クラスがもう絶対的にだめだというような話の中で進んでいるように感じていて、そうではなくて適正の数というのはわかるのですが、もう少し具体的なもの、そういうものを検討したらいいのではないかなと思います。 それともう一点いいですか。例えば近隣の太田市とか佐野市というのは、小中一貫校みたいなものを最近推奨していますよね。そういうものも並行して

	検討していかなければこの適正配置が終わった時点で、館林市には小中一貫校みたいなものもない状態で、またそれから検討するのかどうかというのがありますし、この3地区に分かれてやっていく上で、他の地区の考え方は報告書を見る限りでしかわかりませんが、そういったものを踏まえてもう少し連携していかないと難しいのではないかなというふうに思っています。です、いろいろなシミュレーションをもう少し出していきたいというふうに思います。
委員	今ですね、単学級になるとどういう点でマイナスがあるのかとか、そういう点ではよくわからないという意見がありました。校長先生方もいらっしゃると思うので、学校の学校経営は校長先生が行っていくわけで、その経営上の課題として、単学級はこの課題があるというようなことを具体的に出していただけると、具体的な像がわかるのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。
委員長	適正規模・適正配置ということについては、去年、審議会でこれが学校の適正規模・適正配置ということを審議しました。それは子どもたちのことを第一に考えて審議しました。もちろん文部科学省の資料を踏まえての適正規模・適正配置ということがあるわけです。子どもがどんどん減っていくというのもグラフを見ればわかること。子どもが減るということは、当然先生の人数が減るということです。先生方の人数が減るということは、子どもたちへの目配りが減ってしまうということ。そういうことを踏まえて、審議会では学校の適正規模・適正配置を決めたので、ここではそうした基本方針の考え方を踏まえての検討委員会ということでお願いしたいです。 それと、去年の審議会でもその館林市らしい魅力ある学校づくりにしてほしいというご意見がありました。学校再編、学校の統合とか、そういう学校がなくなるというのはネガティブなイメージが多いかと思います。しかし、学校再編というのは、ネガティブなものではなくて、もっといい部分、いいこともあるのだということを館林市として打ち出していく、そんな館林市らしい学校再編をしたいですねというご意見がありました。 ですから、今回の適正規模についてはそれを踏まえてのご審議をお願いしたいということを改めて申し上げます。小中学校の校長先生、学校が適正規模から外れてしまうというときのメリットデメリットみたいなことについてお話ししていただける方はいらっしゃいますか。
委員	単学級というのは、まず職員数が少ないという点、先生方一人一人が受け持つ学校運営の面でも負担が大きくて大変です。子どもたちについては、少人

	数で大体20人前後のクラスなので、妙な幼なじみ感がずっと続いていて、いい面もあるのですが、一つ人間関係が崩れてしまったときにそれを立て直すのは大変です。それと、小さい頃に悪いことがあったりするとそういうイメージが残ってしまって、払拭できない子もいたりするということもあります。指導の中で、子どもが成長したり、見方も変わってきたりする場合もあるのですが、それが残っていて、上手くいかないという事例もあるのかなというのが見受けられます。 一方で、小規模校のよさは一人一人が活躍できるという部分が、子どもたちにあります。各自がリーダーにならないと、あの委員会やクラブが回らない状態になるので、5年生、6年生になるともう委員長とかクラブ長になって他の学校より活躍できるのが見られるかなと。あと少ない人数で工夫して、いろんな活動をやっていくので九小は縦割り活動とかいうのは伝統的に上手くいっていて、上の子が下の子の面倒を見るという良い伝統行事などもあったりします。 一番のデメリットとしては人間関係がなかなか活性化されない部分と、また教職員の負担っていうところが一番課題であると感じています。
委員長	小規模校にメリットがないということでは全然ないと思います。それぞれメリットとデメリットがあって、そのバランスが大事であるかと思います。他にどうでしょうか。
委員	本校小規模校、単学級ではないのですが、逆に単学級ではなくて複数の学級があることによるメリットというところで、先ほど教員数が少ないということは結局、例えば6年生1クラス、5年生1クラスだとすれば、担任の先生がずっとほとんどの教科の授業をする。例えば音楽とか理科とか専科の先生がその教科だけを教えるところなのですが、本校の場合は6年生が3クラス、それから5年生が2クラスで、合わせて5クラス、さらに副担任の先生も付いたりすると、6人の先生で、5、6年生の教科を教科担任制で見ることができる。そうすると国語は国語の専門の先生が5、6年生の教科を教えられる。算数は算数の免許を持っている先生が教えられるということで、より中学校に近づけるような形、ギャップが少ない形で指導ができるということでは大きなメリットなのかなと思います。教員の数がある程度いることによるメリットになります。それから先ほども単学級だとずっと担任の先生が一日見ていなくてはならないという部分で、子どもが担任と合わないという部分も正直あるのかなというところもあります。そうしたことがいろんな先生が見ることによって、その子の多面性を見られるし、子どももいろいろな先生と関わることによって、良さを発揮できるという部分ではすごく教育的

	な効果というのは高いということで、単学級ではなくて複数の学級のメリットということでお話をさせていただきました。 あとついでなので訂正をさせていただきます。本校の資料の中に第三小学校、14ページですが、現在8年度2年生が1クラスになっております。実際は2クラスにできた学年でもあります。二人担任制ということで二つのクラスを一つのクラスにしたための1クラスなのですが、来年度自動的に1クラスになるわけでしたが、転入生が2月から入ることになりましたので、来年度も3年生1クラスが2クラスになり、その学年がずっと上がっていくことを考えると次年度以降も2クラスになるので、児童が減らない限りずっと2クラスになっていきます。今現在ということで訂正させていただきます。
委員	小規模校ということで、少し付け足しをさせていただきます。 まず子どもたちにとってという部分で、先ほど人間関係が崩れたときについてのお話がありましたが、生徒指導面で、いじめの問題なども全部含めてクラス替えができると、今回はこの子とは離れた方がいいかなというような配慮をしたいときに、単学級ではそれができないというところが困難なところであると思います。それから人数が少ないと、多様な考え方を知る機会がどうしても減ってしまいますから、少ない人数で固定化されてしまうと、あの子の言っていることがいつも正しいということを子どもたちが思ってしまくと、いろいろな子が良い考えをたくさん言っているけど、いつも同じ子の考えについていこうというような、そんな難しい面も学習面等を含めて見受けられます。そんなところも単学級、小規模校の課題であるかなと思っています。
事務局	1回目の検討委員会でお配りした資料の中に基本方針があります。そちらの6ページ、7ページをご覧ください。6ページですが、学校適正規模・適正配置の基本的な考えを示しております。一番下になりますが、緑、黄色、赤の特に緑と黄色というものが、小規模校を解消することの目指すべき方向性としてあります。また、校長先生方から現場の様子をいろいろとお話をさせていただきました。それをまとめたようなものが、7ページ、8ページにありますので、後ほどご覧いただければと思います。
委員	学校の状況とか実際に子どもたちと先生方との関わりで、小規模校、単学級のことは伝わってきたのですが、そのまま人間関係が固定化してしまうとか、例えばいろいろな教育的な課題、不登校だとか、いじめだとか、いろいろなことが起きたときに、校長先生が一番求めているものは教員、自分の部下であると感じました。先生がいかに対応してくれるか、先生が少ないより

	かは多い方がよいというご意見にもあったように、たくさん教員を配置してほしいです。いじめや不登校など、そういうものに素早く対応できて、問題解決ができる、そういう学校の体制づくりが好ましい方向に持っていく。そういう環境づくりをしていくっていうことが、この適正規模・適正配置の趣旨だとは思っているので、そういうことで理解しました。
委員長	今こうやって皆さんの方からご意見をいただいているのは、こういうものが3年から5年ぐらいかけないとできないということで、今ご意見を皆様方から賜っているわけです。先ほどの各学校の歴史を見ると館林市は大変歴史があつて、明治政府の学制公布から150年を経ている学校もあると、そういうところに私たちは手をつけようとしているわけなので本当に歴史の転換期にいます。館林市の未来を担う子どもたちのために、これからもどうぞよろしくお願いいたします。 私も子どものときはもう4クラス、5クラス当たり前だったのですが、本当に今1クラスあるいは2学年で1クラス、そんな状況ですので、これからどのようにしたらいいのかいうと、子どもたちのためになるのかということの基本に置いて考えていただければと思います。 他にいかがでしょうか。
委員	学校が適正規模になった方がよいというのはもうここにいる全員がわかったことだと思います。そのメリットがあつてデメリットもあつてというのはわかりました。しかし、人数だけ見せられてもどうしていくのか、委員が一人ずつ話していても道筋が立たないと思うので、もし何個でもいいので、市の方でこういう候補があります、こういう方法があります、現実的な案を何個か挙げていただいてそこから議論して進めていくみたいなことはできないのですか。
事務局	今回の趣旨に関しては、冒頭でも少しお話しさせていただきました。もちろん、適正規模・適正配置、学校再編をやらなければいけないという前提ではあります。その中で北地区として今どのような学校の現状があるのか、課題があるのか、ここをもう一度皆さんで意見を共有したり、情報を一つ図ったりした上で、こんなことを考えられるかなど。もちろんシミュレーションがないと、具体的な議論にいかないと思うのですが、その前の段階で、例えばこういう再編案があるのではないかとこのを挙げていただきまして、次回それを基にしたシミュレーションにつなげていきたいと考えております。ですから、3回目につきましては、そのあたりをご提示させていただきたいと考えております。

委員	ここで学校再編の希望の方向性みたいなものを話しておかないと、次回のシミュレーションに反映されないのですか。
委員長	そうだと思います。もうシミュレーションができているのならば、この話は意味がないですから。ここで皆様方から出てきているご意見を集約して、その中で何が一番いいのかということで、この会議が終わった後、事務局の方で作成に取り掛かるのだと思います。ですから、その作成にあたって皆様方から、こうやったらどうなのかとか、そういうご意見をたくさん出していただきたいというのが、今日の目的だと思います。
委員	今日は意見シートの提出はしないのですか。初回に行った皆さんはどう思っていて、どういう方向性にしたいですかという紙を今日は配らないのですか。それがあった方が、時間も長引かないですし、皆さんの意見を反映しやすくなるのでよいかと思います。
事務局	皆さんがお帰りになる前に、意見シートをお配りさせていただきます。それと随時メール等でご意見をお寄せいただきたいと思います。
委員	最初に言ったとおり、今日は何を検討するのかというのをきちんと提案していただかないと、漠然とした話で、それで今になってそういう事を言っていたのでは無駄で、もっと早く言わなければ意味がないということです。私が言いたいのは、だから最初に言ったようにこれで議論しても無理だということ。こういう方向でこういう意見をというテーマをもっと早く伝えてくれれば、もう少し違っていたと思います。
委員	いつもこういう体系で検討委員会をするのではなくて、今いろんな方がご意見をもっていると思うので、グループにでもなって、意見を出し合って、吸い上げていくという方法もあるのかなと思います。今日はできなくても、そういうような形態も考えると、皆様のご意見が、校長先生とも一緒になれば学校の様子もわかりますし、そういうような形態も考えていただけると意見を吸い上げられるのかなというように思います。
委員	その上でシミュレーション的なアドバイスとして、私は二小学区で、中学は二中に行っていました。東京から戻ってきたらいつの間にか四中地区になっていて、なおかつ緑町と松原というのは四中にかなりの子どもが行っていると、二中は少なくなったのではない、少なくされてしまったのだと思います。大島地区の人が減ったから少なくなったかもしれないけども、疑問が残る感じはします。だから二中が減ったのではなくて四中に行ったのだよというこ

	とはまず言っておきたいと思います。その上で、例えば、一小と九小の統合をまず考えたらいいいと思うし、三小と四小の統合をまず考えたらいいいと思います。その上で、もう少し具体的なこと、例えば校庭の面積とかいろいろなことを考えていかないとだめだと思います。その上で、例えば二小を見ると、猫の額のようにこんな小さいのかという感じで、これである程度規模を維持しているわけだから、かなりの人口がいるわけです。ということは、これをもう少し増やす工夫をすれば、適正規模の各学年2学級に簡単になるだろうということになります。
委員	前回の会議後、数名の方に個人的に声をかけ、話をさせていただいたりもしました。でも、ただ、今後どのような方向に行くのかわかっていないと話しようがないというお話もありましたし、各小学校の学区の中できちんともう1回、保護者にアンケートをとる必要があるのではないかとということも話題に出ました。私は三小なので三小の校長先生にもご相談させていただいて、どうしたらいいでしょうかというお話もさせていただいています。それで、同じようなアンケートを取っていかないとそれも意見が吸い上げられないのかなとも思っていたり、この辺もどう動いたらいいのかなとも思っていたりしてとても難しく感じています。この人数の意見をまとめるというのは難しいですし、検討委員会とは別に学校のことを考える会みたいなのを作った方がいいのではないかなと思うぐらいの感じはしています。その点についてアンケート取りたい、でもこの後、アンケートを取ったとしても、この次にお話をしても反映をされないということですかということも含めて伺いたいです。
事務局	学校の適正規模・適正配置基本方針を今年の3月に教育委員会で策定させていただきました。そちらについては審議会の答申を受けまして、教育委員会の方で基本方針案を作り、パブリックコメントやホームページ掲載などという形で市民の皆様にもお示しをした上で策定となったものです。その方針に基づいて4月、5月で市民の皆様にも本市の目指す学校再編のあり方と今後のスケジュールをまず説明させていただいています。動画などでも市民説明会に来られない市民の方たちにも広く見ていただきたいということでYouTubeにもアップさせていただいています。おかげさまで2200回再生を超える皆さんに見ていただいています。また、今後も見ていただきたいと思っているのですが、そうしたことを踏まえて検討委員会が立ち上がりました。 3つのエリアですので、第1回目についてはほとんど委員の皆様から具体的な自分の地区についてのご意見というのは、まだ伺えていない状況でしたので、2回目の本日につきましては、北地区の皆様にご検討いただくエリア

	の小学校、中学校、それぞれの学校の現状というものを説明させていただいて、今後再編を目指すにあたってのより良い方向を皆様から頂戴して、3回目にそれを基にシミュレーションをしていきたいというのが、事務局の考えていたところです。ですので、本日につきましては、先ほど二小においては通学区域の見直しが必要ではないかなどのご意見がありましたので、それぞれのお立場で考えをいただきたいと思います。例えば、将来を見据えて、この適正規模を考慮し、先ほどの資料から検討しますと、どの学校とどの学校の統合がよいかといったお話などをいただき、いろいろなパターンが出ると、それを基にシミュレーションを行うことができます。次回にはその学校の敷地面積などのお話もありましたので、そういったところも踏まえて、皆様が検討しやすいように資料を提示していきます。 アンケートについては、本日、未就学児の園では、実際に保護者の方のご意見等も吸い上げていただきました。可能であるならば各学校でお願いできれば、そういった保護者の多くの方のご意見をお聞きする方法としてよいかなと思っています。シミュレーションが次回から始まりますので、そうした意見を教えていただけるとありがたいです。よろしくお願いいたします。
委員	一つ聞きたかったのは、学校で子どもが少ないところの学校と多いところの学校で学力はどんな具合なのかを聞きたい。それと学校再編は今後早ければ来年あたりから統合していく学校を作っていく方がいい。そうでないと、5年後になるとまるっきり変わってしまうと思う。ですから早いうちに統合しておいた方がいい。
事務局	小規模校、大規模校での学力差についてはその規模によってどうこうというのは、これは一概には言えないというところではあります。これはその時のもちろん子どもたちの実態に応じて様変わりをするものですから、小規模だから学力が高いだとか、大規模だから学力が低い高いとかということ言うのは難しいという状況です。中学校もそれは同じことではあります。
委員	せっかく学校の再編、統合をするのならば、学力を上げてもらいたいと思う。保護者の方も常に思っていると思う。学校再編ではいろいろな問題が出てくると思うが、学力を上げるという部分も検討していただけるとありがたい。
委員	私は二小学区ですが、理由とすれば駅から市役所まではずっと道があって、その中間にあるのが二小というだけです。
委員	今、小学校2年生の一小に通っている子がいて、あまり小学校についてはわからないですが、意見としては、第四小学校というのが、今どこからでも通

	えるというふうな小学校になっているというのを伺いました。私の子どもの未就学児2人が小学校に上がったとき、子どもが自分たちの区域の小学校に行きたくないと言ったときに、受け入れてくれる小学校というのが残っていてくれるといいなというのが、意見としてあります。この19ページ課題解決の方向性を考えると、赤いところが問題なわけで、そしたら全部一緒にまとめればいいのではないかと、そういう意見になってしまう感じがしています。一中と二中があるのだったら、西側一中、東側二中につけてしまえばいいのかなという考えになってしまうと思います。報告資料集の6ページにあります、前回会議の後に出した意見ですが、例えば小学校を1校にしないでいいというのであれば、次の会議で知りたいことみたいなことが書いてあるのですが、一応予算とか人員を考慮した上で、4、5年後に運営できる数というのは絶対にあるはずと思っていて、それを検討委員会で提示してくれて、小学校何校にこの区域だと何校運営できるとわかれば、もう少し増やせるかなとかというような様々な考えも浮かんでくると思うので、もし何校は運営できそうですとかというのを教えてもらえればすごく嬉しいです。あと面積もそうですが、老朽化についても多分あると思うので、そういうものをさらに知れば、議論の活性化につながるのではないかなと思っています。
委員長	4、5年というよりももっと長いスパンで計画を立てるシミュレーションが出てくると思います。4、5年だと、さあ始めようというときに、もう次の4、5年になってしまいますので、先ほどの表には令和19年度までの人数が出ていますので、少なくとも令和19年度まではそれでやっていけるシミュレーションが出てくるような形になるかと思います。 続いて、20ページをご覧ください。中学校の適正規模・分散進学の問題について検討したいと思います。二中は既に適正規模の基準を下回っており、令和15年度には全学年が基準を下回ることが見込まれています。また、一中と二中がいずれも分散進学先となっている状況です。こちら、学校再編の方法である学校の統合と分散進学解消を図るための通学区域の見直しを視点に、この状況を解決するための方向性としてどのようなことが考えられるでしょうか。ご意見のある方から挙手をお願いいたします。
委員	中学校と二小と、あと特有の地域的な話題ですが、課題がある富士見町区ですが、基本は二小だけでも希望すれば六小に行けるということで、六小に行っている数が全くわからないので、何割ぐらいの児童が行っているのかを教えてください。あと前回も少し申し上げましたが、審議会の資料を拝見させていただくとある特定の案というのが、一定程度あるのかなと思いました。中学校に関して言うと、一中は多分、規模はかなり維持されているので、

	人を集める必要はない。二中がやはりどうしても少なくなってしまうので、二中にどうしても進学させる人を集めたいという、そういうところはどうしても適正規模だとそういうことに現実問題なるのかなと感じています。 それ自体は否定的な立場ではありません。ただし、その富士見町区ですが、二小学区の最西にあつて、すごく面積も広いのかなと思っております。富士見町自体ももしかするといろいろな意見があるのかなとは思っているところなので、今後意見として集約させていただきたいとは思っているところです。富士見町ですが、私の方でシミュレーションをしてみました。例えば二小学区である富士見町の西の端に家があるとします。そこから例えば一中に通うと2.8km、二中に通うと3.6km、四中に通うと3.5km、三中に通うと2.5kmで、だいたひ距離数に幅があります。現状で一中に通っているお子さんがいたとする場合の通学距離は2.8kmですが、もし数集めのために二中に行くと3.6km、中学生は基本自転車通学なので800mの負担をどういふふうに考えるかということもあると思いますが、もしいざ自分の子どもが3km以上の通学距離を自転車で通うと考えた場合に、とても心配だったり不安だったりという保護者の方が現状いらっしゃるのではないかなと思います。実際、私の知人で富士見町に住んでいる人がいるので何人かの方に聞いたのですが、衝撃的なことをおっしゃる方もいて、もし自分の子どもが、今お兄ちゃんは一中に通っているのだけれども、弟が二中に通いなさいというように制度が変わったら、館林駅から通学バスが出ている私立中学校に通うかなと、おっしゃった方がいらっしゃいました。それが通学路の安全とか安心ということを最大限考えたときの切実な保護者の方の意見なのかなと、私は捉えました。何が言いたいかというと、富士見町というのは立地的に特殊な場所ですので、二小学区だけど六小というような選択肢があるという現状と同じような考えで、ある程度、例えば富士見町区は何中かを選べる、そのように中学校が選べると、分散進学の解消というところで抵触してしまうかと思うのですが、ある程度選択肢を持った案が今後示されるといいなと思っています。
委員長	この20ページ一番下の富士見町区のお話をいただきました。今のようなご意見等をお出しいただければと思うのですが、他にいかがでしょうか。
委員	質問が2点あります。次回、ある程度シミュレーションが出てくるといふお話がありましたが、そのシミュレーションの部分というのは、どういった形のシミュレーション、今日の意見を反映するとなると、例えば公立校なので、学区はあるとは思いますが、極端な話、学区が完全になくなって、改めてこの適正な数の部分での新たな学区が生まれるのか。そういった部分のシミ

	ュレーションがあるのかとか予算的な部分のシミュレーションがあつて、前回も言いましたが、例えば既存の学校を活用した上で、この学校を改築するといくらかかりますよ、この学校に集めていくといくらかかりますよというような予算的なものも全部出てくるのか。そういった部分をどこまでのシミュレーションが出てくるのかを知りたいです。 現状ここに今年立ち上がるまでに何年間もやってきた上でのこの検討委員会だと思うのですが、この北と南と西に分かれている状態で、今までやってきた教育委員会の基本方針の策定をした時点で、この北地区に小学校と中学校一校ずつあるのか、それとも、ある程度二校ぐらいまでは何とかなるのかなどということを提示してほしいです。基本的にはそうした考えがあつての基本方針の策定だと思います。それを一校なのか二校なのか三校なのかということ、今現状話し合っていること自体おかしな話なので、多分その辺のすり合わせになってくるのではないかなと思います。やはり前回も言ったのですが、自分の学校は残したいという中で、どうやったら適正な数にすり合わせていくのかの話ではないですが、この学校はこっちに行ったらいいのかということ、各町内に分けてしまつて数を合わせるのか、そういった部分でどれだけのシミュレーションが出てくるのかを知りたいです。
事務局	富士見町区の児童が、六小と二小へどれぐらい行っているかについてです。令和8年度の4月の時点での数になりますが41名中、二小が21名、六小が20名というところです。富士見町区につきましては、4月に区長協議会の理事会にてこの検討委員会を立ち上げるお話をさせていただいた中で、富士見町の区長さんから、現状のお話がありまして、育成会の数とかも少なくなっているのですが、同じ町内で二つの学校に通っているというのは、行政区としては課題になっているというお話が出ていることを付け加えさせていただきます。 そして、シミュレーションにつきましては、その前に基本方針においては、3つの地区で検討委員会を令和8年度から開始するといったところまでが決まっている基本方針になっていまして、その3つの地区の中での小学校、中学校の数を何校ずつにするというのは一切決まっていません。この検討委員会の中で検討していくということでありまして、シミュレーションについてはいろいろなパターンをお示ししたいとは考えています。予算の関係の費用については3回目が来月ですから、具体的な金額とかをお出しするのは難しいかなと思っています。基本的には既存の学校同士のシミュレーションを考えています。
委員	例えば一小と九小は統合しますとか、二小はこの学校と統合していきますと

	か、二小は単体として、学区はもうそのまま絶対に変えないということで話し合う感じですか。
事務局	学区を変える可能性はあると思います。単体でいけるのかいけないのかというところもありますし、あとは目指すところが、小中学校の分散進学を解消したいというのが基本方針にもありますので、学区の変更というのは、一つ検討することの要素かなと思っています。それなので、そういったシミュレーションも必要になってくると思います。
委員	中学校はそのまま既存のままいくのか、二校なのか一校なのかということも決まっていないのですか。それも何も考えていなかったということですか。それとも考えて、ある程度考えがあるはずで、それを隠していても意味がないかなと思います。教育委員会が考えている方向に導く、ある程度そっちに行く方向で検討していると思うので、ある程度そういったものを示していただいた方がより早くスピーディーに動けるのではないかなと思います。次回からそういうシミュレーションを出してもらえるのですか。
事務局	次回のシミュレーションで、中学校を含めまして、皆さんにお示ししたいと思います。よろしくお願いします。
委員	富士見町区の話が出ましたから、富士見町地区は、今区画整理を行っています。将来的には区画整理の解消、全部終わった段階で変わる予定です。私もやっていましたから、それはそういうことで、将来的にはどうなるかまだはっきりしていないのですが、町名は変わらないでしょうけど、新宿区を富士見通りのどこで分けるのかということも、今後やっていくことになるのかなと思います。参考までに伝えておきます。
委員長	通学区域の見直しも視野に入れているということですから、確かに決まっているのであれば、トップダウンで出してそれをみんなで協議すればいいという考え方もあるかなと思います。私見で申し訳ないですが、もしそれをやってひっくり返ってしまった場合、どうしようもなくなってしまうかなと思います。そこに至るまでに様々な意見が出て、そうした意見を吸い上げてより良いものを作っていくということにしていかないと最後上手くまとまらないような気がします。
委員	基本的にここには自分の学校を残したい人たちが来ていると思うのですが、それを一生懸命言うことしかないことになりますよね。適正規模にしなくてはいけない気持ちはわかるのですが、やはり自分の学校を残したいというの

	が絶対的にこっち側の意見だと思います。先生たちとはまた別の話になりますが。それで先ほど、小規模校でのメリットの話をされていて、先生たちからすれば、人数が多い方がいいのだなというのはわかりました。学校再編をする上で、適正な数にするためには、やはりその辺をトップダウンではなくて具体的な話をしないと、結局自分の地域の学校を残すことしか話さないでずっと長引くのではないかなと思っているので、トップダウンよりかは、そこをきちんと示してもらいたいという感じです。
委員長	トップダウンではなくて、様々な案を出してもらおうということですね。自分の学校を残したいというお気持ちはわかります。自分の小学校とか中学校は好きでしたから。でも先ほど申し上げたように百年の歴史がある、おじいちゃんも通った、ひいおじいちゃんも通った学校を、私たちが今、手をつけようとしているわけですから、それはとんでもないことをやろうとしているのだと思います。ですから、そこは一つ高いところに立っていただいて、今の子どもたちのためにどうしたらいいのかという視点でご意見をいただきたいです。その歴史の転換点に立ち会っていただいて、皆さんで知恵を出し合って、館林市の子どもたちにより良いものを創っていく、やっていけばいいのかなと思います。
委員	私は館林市で以前、東小学校と郷谷小学校が一緒になったという経験をしています。私が小学校5年生のとき、東小学校は2クラスあって、郷谷小学校が一緒になりました。当時、受け入れたときに感じたのは、子どもでしたから、一緒になったよ、3クラスになるのだなというぐらいでした。そのときに郷谷小学校からの先生方も全員異動してきて、先生方は変わらないことで、子どもたちの環境がかなり変わるのではなくて、いつも見ている先生は学校にいるというような体制でやってきたと思います。そして、第三小学校となりました。今、郷谷小学校の方がいらっしゃるかどうかわからないですが、特段、学校の統合があって何かあったというのは、大人になってから離れてしまったのでよくわかりませんが、同じ建て替え式で何か問題があったかということそうではなくて、より友達が増えて、仲良くなって、地域が増えて、遊ぶ範囲も増えてというような子どもにとってはプラスの面が多かったのかなという、自分がもう50年以上前にそういうことを経験してきましたので、そういう気持ちは本当にわかります。しかし、今館林市に住んでいるわけですから、考え方を変えれば基本的には子どもたちの安全とか安心とか、学力を保障するとか、居心地のいい学校づくりとか、これは学校の統合とは関係ないと思うのですが、学校の指導体制なり、経営体制だと思うのですが、そういうことをしっかりやっていけば問題はないという、体験談でし

	た。
委員長	これまでずっと小学校の課題、中学校の課題、そして富士見町のこと、その他の課題についてご協議いただいてきましたが、そろそろ終わりの時間も近づいてきました。このご意見ご質問シートがありますが、今この場でご発言ご希望などありましたら、どうぞお願いします。
委員	このご意見ご質問シートには、その地区の代表の希望ではなくて、適正規模・適正配置になるように、現実的に考えられることを書くのですか。希望を書くのだと、先ほど出た意見のように、自分の学校を残したいとか、そういう話になると思います。でも、やろうとしているのはそういうことではないと思うので、現実的に人数とか不登校時のケアとかをできる学校というのは、その後に考えるとして、その数字とか現状を見て、現実的な案を考えて各々書いてくださいというので、あっていますか。
委員長	ご意見ご質問に制限はありませんので、様々なご意見を書いてください。他にいかがでしょうか。
委員	私はこの基本方針にもある考え方に感銘を受けています。自分の子どもあるいはこれから子どもたちのためにどういう教育環境がいいのかなというので、ここに参加させていただいて、まさに今、自分の子も四小、小規模校と言われている学校でお世話になっていて、やはり心配している面もあります。自分の子の問題でもあるのでそういう意味で、この検討委員会に参加させていただいて、この基本方針にもあるような、先ほど校長先生からもお話があったように、多様性であるとか社会性であるとか、そういうところに意識してほしいなと思います。私は自分自身の学区の方にこだわっている考え方ではなく、残す残さないの議論ではないかなとは思っています。その上で今後の進め方で、この間、PTAの本部役員会がありまして、こちらの話の報告をさせていただきました。そのときに何か意見がありますかと、聞いたときに出了たのが、本部役員の方からの意見で、何を聞かれているのかわからない、何の意見を出していいかわからないというご意見でした。今後シミュレーションが出るとおっしゃっていたので、例えばそういうシミュレーションが出てきた段階で、会議がもてればよいかなと思います。会議は毎月あるわけではないので、なかなか情報共有する機会がないのですが、タイミングが上手くいけば、そこで本部役員の方にも報告させていただいて意見集約などもできるかなと思います。実際PTAの会議が次回10月初めだったと思うのですが、もう夏休みに入ってしまうので、今回の会議それから次回の検討委員会が8月末だと思いますので、その検討委員会での結果というのを

	伝えたいと思います。情報共有のタイミングもあって、本部役員の中であつたのは、やはり本部役員だけではなくて、先ほどアンケートという話もあったように、みんなの意見も聞きたいという話がありました。そのためには予算や規模とかもそうだし、今後、学校再編はどのようになっていくのか、例えば次回のシミュレーションはどうなるかわからないですが、具体的に、この辺の地域の学校はこの辺になるよとか、スクールバス等の情報とか、具体的な情報がないと、保護者も考えづらいのかなと思うので、そういうものも含めて提示してほしいと思います。また、難しいとは思いますが、そうした情報共有する時間とかも踏まえた上での会議スケジュールというか、例えば次回の検討委員会の日にちは示されていて、その次の会議までの間に学校や所属団体でもきちんと意見集約ができるような時間もある程度確保できるように配慮していただけるとありがたいと思いました。
委員長	今のような形でそれぞれの皆様には所属団体の情報共有をしていただくとともに、ご意見を集約して次回の検討委員会でご発表いただければと思います。よろしくお願いします。
委員	次回までの回答でよいので、最後に質問してもよいですか。 二小は分散進学解消というところを希望しています。それで、学区の見直してみたいな話も出る中でどのように考えてよいのかというのがわからなくなってしまいました。そもそもどうして二小が三つの中学校に進学しているのかというところが、若い世代からすると皆さんわからないので、学区の見直しをした方がいいのか、しなくていいのか、二小のまま統合するのかとか、何かその辺の考えの根本として、なぜ二小はこのような三つの分散進学があるのか、歴史的な事情とか状況がわかれば少しヒントになるかなと思っています。もしわかる範囲で結構ですので、教えていただきたいと思います。
事務局	次回までに調べてご報告させていただきます。
委員	1つだけ確認させてください。先ほどアンケートも各学校で実施してほしいというようなコメントだったと思いますが、各学校単位の実施でいいですか。実施しない学校もあるのかどうか。次に質問内容も各学校で決めていいのかどうなのかというところもあります。次回シミュレーションも出てくるということでしたので、出てくるシミュレーションとずれてしまうとか、案がもう出ているのにアンケートで聞いても仕方がないというところもあるかと思いますので、その辺のところを教えていただきたいと思います。
事務局	アンケートについては各学校というお話をさせていただきました。アンケー

	トの内容については、今皆さんが検討していただいている学校再編に関するアンケートになるかと思います。次回会議ではシミュレーションを出させていただきますので、先ほどもご意見がありましたように、具体的なものが出来上がって、提示がないと、なかなかアンケートや意見集約も難しいというお話もありましたので、アンケートの実施は次回会議以降になるのかなと考えています。できれば Home&School など、ICT を活用してアンケートを取っていただけるとありがたいです。
委員	そのアンケートは学校が実施して出すものですか。学校がアンケートを取って意見を集約して反映してもらえとか、PTA が質問をしてアンケートを取るというのがどうなのかなと疑問に思います。
事務局	学校長なのか PTA 会長なのか、どちらかというのは、こちらからの答えは難しいかなと思います。それと必ずアンケートを実施しなければいけないものではないと考えています。ですので、学校や所属団体の必要に応じて、アンケートの実施をお願いしたいと考えています。そういったことを踏まえて検討させてください。
委員	次回のテーマをきちんと決めて進めていただきたいと思います。今回はシミュレーションができる、シミュレーションに対する検討委員会ということでよいですか。
事務局	はい。本日皆さんからいただいた解決の方向性に基づき、具体的な学校ごとのシミュレーションを提示させていただき、それに対する検討をしていただきたいと思います。
委員長	たくさんのご意見をいただきありがとうございました。各学校の適正規模の課題、分散進学の実状について、解決の方向性のご意見が出されました。委員の皆様には、所属の団体や関連の皆様にご会議の内容を情報共有いただくとともに、ご意見を集約し、次回の検討委員会においてご発表をお願いいたします。 以上、予定しておりました議題が終了しましたので、議長の座を降りさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

3 その他

- ・第3回北地区検討委員会は、8月26日（水）午後6時から市役所5階501会議室で開催。
- ・中村教育長から挨拶

発信者	内容
教育長	皆様、本日は大変お忙しい中お時間をいただきありがとうございます。 今、会議内容ではシミュレーションがないから、なかなかご意見が出せなかったのだと思います。ですが、教育委員会としましては、皆様の意見を伺った上でシミュレーションを出したいという気持ちがありまして、今日はなんだったのかなというように、クエスチョンマークがついてしまった方も多かったと思うのですが、例えば富士見町区に問題があるということで、具体的なご意見を出していただきました。二小がご出身の方、南小ですけれども、どこに行って、でも今はどこだ、といったお話を伺いました。そもそも二小がどうして分散進学になったのか、私はその頃生きておりませんのではっきりとはわかりませんが、私はあの周辺の学校の校長をやっておりまして、それぞれの学校の沿革史を見ております。そうすると、一小や五小、四小は今150年ほど経っております。六小や七小もそうです。ですが、二小は南小という記録があるのですが、もうじき100年という歴史でしょうか。それから第三小学校は今73年くらいです。そうすると、一小ができて二小ができて三小ができています。でも三小は東小学校があつて、郷谷小学校も一緒に入っています。それから、第二中学校は昭和34年くらいに大島中学校が入って、館林中学校の一部が入っていて、子どもが増えたからどんどん新しい学校ができてきたのです。そして、最後平成になってできたのが美園小学校です。ですので、例えば一つの町で一つの中学校と二つの小学校、または一つの小学校といったものは、いろいろな村が集まって人口が増えて、どんどん学校ができて区切って溢れてしまったという、ちょうど真ん中にある第二小学校、元南小学校がこのような分散進学になっているのかなと推測します。この辺の学校の創立年を考えるとそうなります。それから歴史を知ってもよくわからないかと思います。私も少し前に年表とかを見ていました。何年にどの学校ができてきてナンバースクール、一小から九小までは昭和41年にできました。でも41年でできたわけではなく、バラバラとできてきているので、その結果が今の第二小学校に影響してきていて、私から見ると大変申し訳ない状態です。やはり不安を感じて中学校に上がってきている子どもたちがおりますので、大変申し訳ないです。私は第一中学校と第二中学校に勤務しておりました。第四中学校はないのですが、その友達との分断で悩む子どもたちを見てきておりますので、第二小学校の分散進学を解消してあげるということは最優先課題だと思っています。これは第十小学校もそうです。私は第十小学校の経験もありますので、その分散進学もこれを機に解消してあげたいと思っています。そこで、地域の皆さんがこの解消のために学区変更がみんないいというご意見があるのか、まとめてどこかの

	中学校に入れるようにした方がいいのかとか、そういうご意見が出てくるのかなと思っています。本日の会議でご意見の中にはそういうことも入ってありましたので、私はいろいろなご意見が伺えてよかったと思いました。シミュレーションをもっと早く出して、もっと早く進めていくという方法もあるのではないかなとも思いましたが、やはりそれを早く出してしまうと、もうご意見が多分出なくなると思います。例えば富士見町区の先ほどの中学校まで何kmというような問題があるというのは、地域の方しかわからないことです。その地域の方にしかわからない情報をお聞きすることが今回の目的でしたので、本日はそういうご意見が伺えてよかったです。あとは、卒業生の皆さんが昔はここでこうなっていたというお話を伺うこともできました。そういうことがあって現在にきて、これから子どもたちが一番安心できる学校をつくるべきだと思います。第一小学校は適正規模がずっと保たれます。第一中学校も保たれます。だからといって、第一小学校や第一中学校を残せばいいかというような問題になると、過去の二小を分断した状態、次から次へと新しい学校をつくっていった時代に戻ってしまうような気がします。一小、一中の周りに小さい学校がいっぱいになっていて、みんなが困っていて小規模校を残していただきたいという問題もあります。でも小規模校の保護者の声もあります。だからそういったことをみんなで考えていけたらと思います。本日のご意見からも、何がねらいであったのかと不完全燃焼の方も多かったかと思うのですが、本日はいろいろとお話しいただいてよかったと思います。 今回はシミュレーション案が出てきますので、より具体的に考えていただければと思います。今回は非常に意見がたくさん出ましたが、それをまたそれぞれの団体で伝えていただければと思います。シミュレーションはまだ出ていませんが、所属団体からの希望があれば、それも聞いてきていただければと思います。希望はそれぞれある程度あるかと思いますが、子どもの立場になって考えている希望を一番に聞いてきていただけるとありがたいと思います。資料は事前にまた配布させていただきますので、資料を読むのも本当に大変だと思うのですが、次回もどうぞよろしくお願いいたします。本日は長時間ありがとうございました。
--	--

4 閉会